

第 1 節 住みやすい快適なまちづくり 基本構想案

1 魅力ある住環境の整備

ライフスタイルの多様化(核家族化)等により戸数は微増しているが、人口の社会動態が微減しており、市外からの転入者増へ向けた魅力ある宅地供給が課題となっています。市外からの移転先として、位置・環境・価格等を意識した魅力ある宅地供給を継続すべきであります。

魅力あるまち並み形成のため、都市計画マスタープランの見直しを実施し、既成市街地内未利用地の宅地化への誘導を推進していく必要があります。

少子高齢化やライフスタイルの多様化(核家族化)により既存家屋が空家になる事例が散見されるようになりました。空家は治安や環境の悪化、資産価値の下落などの問題を生じています。このため、空家の現況とその原因等を実態調査するとともに、新たな居住者による有効活用のための情報提供の在り方や施策について検討してまいります。

市営住宅のうち老朽化した施設については、建替え、改善が必要な時期を迎えています。建替え、改善にあたっては、入居者の高齢化等を考慮し、買い物や通院などに便利な市街地への集約を検討してまいります。

2 公共交通網の整備

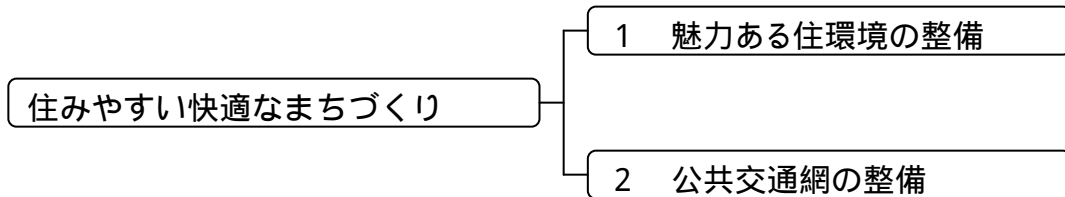
本市においては、JRや路線バスなど比較的公共交通機関に恵まれていますが、路線バスなどが運行されていない地域においては、自家用車が移動手段となっています。

市民アンケートにおける公共交通の便の満足度では、満足(やや満足を含む)16.8%に対し、不満(やや不満を含む)は32.1%となっているほか、地域ワークショップにおいても、多くの地域から今後高齢化社会の進展に伴い運転免許を返上する高齢者の増加が見込まれ、車を持たない市民に対する日常の移動手段の確保を図る必要があるとの意見が寄せられております。

これらをふまえ、JRや路線バスの既存の公共交通機関の利便性を確保し市民の利用促進を図るとともに、新たな公共交通の導入など市民に利用しやすい公共交通網の構築を目指します。

第 1 節 住みやすい快適なまちづくり 基本計画案

1 施策の体系



2 施策

1 魅力ある住環境の整備

市外からの移転先として、位置・環境・価格等を意識した宅地供給を継続すべきであります。

特に子育て世代に配慮した宅地供給や支援が必要であり、子育てを応援する公営住宅整備や子育て世代定住支援策等に取り組んでいきます。

また、コンパクトで効率的なまちづくりを行うため、既成市街地内に個人施行土地区画整理事業や開発行為等による魅力ある住宅地整備を誘導してまいります。

ほなみ団地で優良宅地の供給が進められているが、計画区域内戸数310戸(計画人口1,100人)目標達成のため、保留地の早期販売と民地の宅地化を促進することが必要であり、事業完了に向け指導を強化していきます。

また、少子高齢化やライフスタイルの多様化(核家族化)により既存家屋が空家になる事例が散見されるようになりました。そこで魅力ある住宅地整備に取り組むとともに、空家の有効活用施策を検討・実施していきます。

市営住宅については、整備計画を策定し、老朽化した施設の建て替えにあたっては、高齢者の日常生活の利便性にも配慮した市街地への集約を検討・実施してまいります。

2 公共交通網の整備

既存の路線バスに対する補助を継続し路線を維持するとともに、路線バスが運行されていない地区においてデマンド型交通の実証実験を行い、その結果を検証しながら市民に利用しやすく効率的な公共交通を導入するなど、公共交通網の構築を図ってまいります。

また、JRへ利便性の高いダイヤ改正の要望を行うとともに、利用拡大に向けた啓発活動を行ってまいります。

デマンド型交通システム:事前に電話等で予約したうえで自宅付近から乗車し、他の利用者との乗り合いによって目的地まで運行される交通システム。

3 目標

項目	現状	H27 目標
既成市街地内の宅地面積	865.5ha	870.0ha
新しい公共交通の導入	導入の検討	継続的な運行

4 主な事業

都市計画マスタープラン(土地利用構想)の見直し
子育て支援公営住宅の整備及び子育て世代定住支援の実施
市営住宅建替整備
ほなみ団地の宅地化促進
路線バスに対する補助
デマンド型交通の導入に向けた取組み

第 章 「暮らしに便利なまちづくり」

第 2 節 くつろぎのある都市空間づくり 基本構想案

1 公園緑地の計画的な整備

ライフスタイルの変化や健康志向、少子高齢化、都市防災機能など公園、緑地等が果たす役割が大きくなっています。しかしながら、身近なところで子どもが安全に遊べる場所がない地域があることや、既設公園における施設の老朽化への対策が必要となっております。

また、寒河江公園までの道路が整備されていないため、休日に家族で訪れたり、つつじまつり等のイベント開催時には目的場所へのスムーズなアクセスが出来ないことから、それらへの対応が課題となっております。

全市的な公園計画と個別の整備計画を利用者と一緒に作成し、着実に整備を行うことで市民のニーズに応えていきます。

2 市民主体の景観整備

良好な景観は、地域の印象を良くし、魅力を高め、市民の心を豊かにします。また、個性的で活力ある地域社会が形成されることにより、地域の活性化が期待されます。このため、地域の特徴を活かした景観づくりが求められています。特に、本山慈恩寺を中心とした慈恩寺地区の景観づくりを、地域住民とともに進めていかなければなりません。

ワークショップなどにより地域住民の理解を得ながら景観計画を策定し、歴史的、文化的景観の保全に積極的に取り組みます。

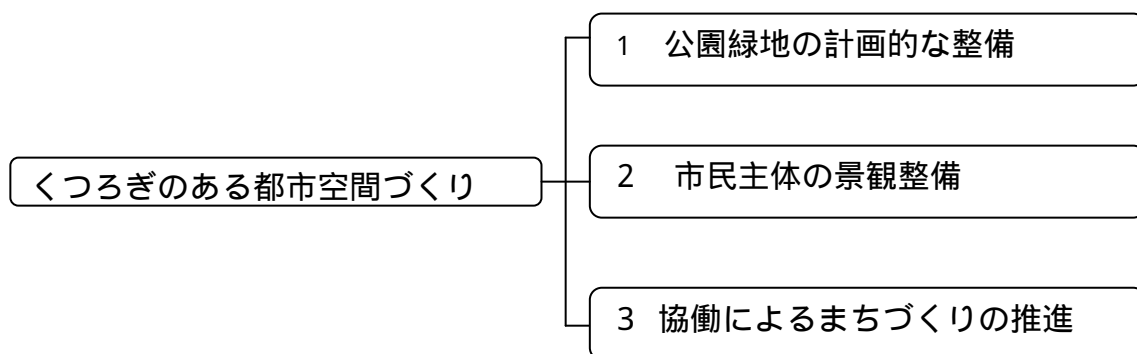
3 協働によるまちづくりの推進

本市のグラウンドワークやボランティア活動が幅広く市民に浸透し、地域コミュニティの醸成が図られているが、地域によっては高齢化などにより取組みが衰退しているところもあり、さらなる活動の推進が求められています。

これまで取り組んできた公園づくり、フラワーロード、花いっぱいのもちづくりなど、地域住民といっしょに事業の推進を図ります。

第 2 節 くつろぎのある都市空間づくり 基本計画案

1 施策の体系



2 施策

1 公園緑地の計画的な整備

公園は、暮らしにゆとりの場を提供するとともに、災害時には不可欠な公共施設であります。

利用者の多様なニーズに応え、利用しやすい公園の整備を計画的に配置するため、都市計画マスタープラン(公園緑地)の見直しとともに、緑の基本計画策定が必要となります。

主な内容としては、本市のランドマークである寒河江公園(市民の憩いの場)は、花見のできる山として、つつじ園等の造成、アクセス道路、駐車場等の整備などに取り組んでいきます。

このほか、チェリーランド(観光拠点)、最上川寒河江緑地(レクリエーション施設)の利用拡大を図るため、施設の整備やアクセス道路の整備に取り組んでいきます。

また、子育て環境に配慮した既存公園の再整備や災害時に備えた防災機能の充実を図ります。

2 市民主体の景観整備

本市は、四季折々の変化に富んだ、水と緑豊かな美しい自然景観や原風景に恵まれています。また、歴史や文化に根ざした街なみや建造物等が市内各所に数多く残され、良好な景観を形成しています。

特に、東北を代表する古刹「本山慈恩寺」を有する慈恩寺地区の歴史的、文化的景観は、市民が誇りに思える大切な景観で、これを守り育てていく取組みが求められています。

このことから、地域住民とともに、歴史を大切にしたい景観の保全に努めるための景観計画の策定に取り組み、後世にも誇れる魅力ある慈恩寺を創造していきます。

3 協働によるまちづくりの推進

市民参加による協働のまちづくりを推進するための施策として、地域の身近な環境改善運動であるグラウンドワークの手法により、花咲かフェアINさがえやフラワーロード・花いっぱいまちづくり、地域の公園づくりなどの事業を展開してきました。

このように、グラウンドワークは、本市のまちづくりの取組みとして着実に浸透してきましたが、地域によっては参加者の減少や高齢化などの課題が出ています。

このことから、多くの市民の意見を事業に反映させながら、新たな展開を行うことで、市民参加イベントの花咲かフェアINさがえ、美しいフラワーロードや花いっぱいまちづくり、更には、地域住民のニーズに応えた公園づくりなどを行ないます。

これらの事業を展開するためには、グラウンドワーク推進団体やアドバイザーの育成と、事業の支援に取組み、更なる協働によるまちづくりの推進に努めます。

3 目標

項目	現 状	H27 目標
公園緑地の計画的な整備 ・公園利用の満足度の向上	H 2 1 2 3 %	3 0 %
市民主体の景観整備 ・景観計画の策定	ワークショップ実施中	景観計画の策定
協働によるまちづくりの推進 ・グラウンドワーク推進団体の育成	H 2 1 推進団体数 25 団体	推進団体数 30 団体

4 主な事業

都市計画マスタープラン（都市施設等の配置構想等）の見直し
緑の基本計画の策定
寒河江公園整備及びアクセス道路の整備
チェリーランド再整備
最上川寒河江緑地へのアクセス道路の整備
子育て環境や都市防災機能の整備を含めた既存公園の再整備
景観計画の策定
花咲かフェア I Nさがえの開催
グラウンドワーク事業の支援

第 3 節 安全で機能的な道づくり 基本構想案

1 生活道路の計画的な整備

近年、生活道路の整備や除雪に対する要望が多くなっております。また、橋梁など道路施設の老朽化にともなう維持管理費の増加などへの対応が課題となっております。

このため、生活道路は優先順位に基づく整備を行うとともに、橋梁の長寿命化を図ってまいります。また、除雪については、市民ニーズに対応したきめ細やかな実施に努めてまいります。

2 幹線道路の計画的な整備

幹線道路(都市計画道路)については、道路ネットワークの形成を図るため整備を行っております。施設案内板等については、様式が統一されておらず、わかりにくいとの声もあることからそれらへの対応が課題となっております。

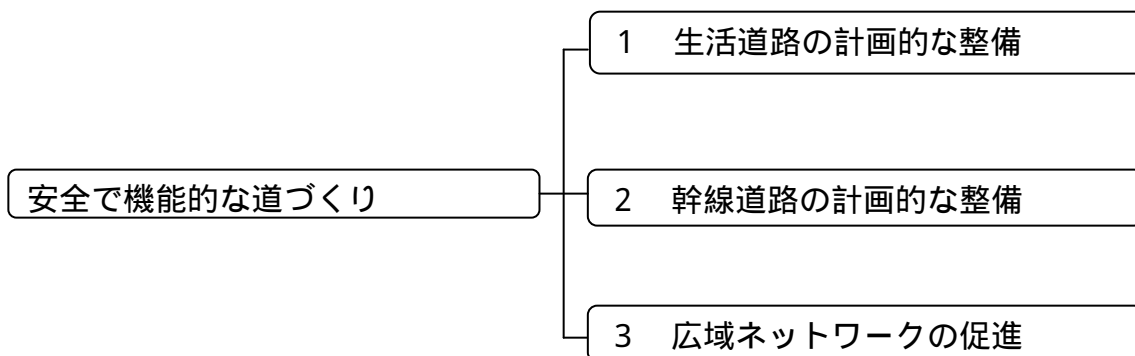
幹線道路(都市計画道路)については、優先順位に基づき整備を図るとともに都市計画道路の見直しや新たな都市計画道路の検討を行ってまいります。施設案内板等については、市民や観光客に分かりやすい様式に統一して整備を進めてまいります。

3 広域ネットワークの促進

広域道路ネットワーク確立の観点から、国道112号（中山～山形）のアクセス道路の整備及び国道287号・国道458号や主要地方道の整備は重要な課題であり、関係市町村と一体となって早期整備について要望してまいります。

第 3 節 安全で機能的な道づくり 基本計画案

1 施策の体系



2 施策

1 生活道路の計画的な整備

車社会の進展に伴い求められている生活道路の整備については、「生活道路整備計画」に基づきユニバーサルデザインによる整備を順次進めてまいります。

また、地域住民による側溝の蓋板設置や道路補修等について事業の更なる促進を図るとともに、電柱の民地への移設などによる道路機能の向上を図るなど、市民との協働による道づくりを進めてまいります。

除雪については、通勤通学時間までの早期完了や私道除雪等に対応するために、積雪観測地点の増設や除雪機械の台数を増やすなど、きめ細やかな除雪体制を構築してまいります。

さらに、道路施設にかかる維持管理費の縮減を図るため、橋梁の長寿命化計画により計画的な保全に努めてまいります。

2 幹線道路の計画的な整備

都市構造の骨格をなす都市計画道路については、効率的な整備を進めることが必要になっています。個々の都市計画道路の必要性なども踏まえ、市の将来像に即した見直しを実施してまいります。

都市計画道路山西米沢線(市道仲田内ノ袋線 病院前の道路)は工業団地へのアクセス道路ですが、沿線に商業施設が多数出店したことにより交通量が著しく増加し、交通安全対策が急がれていることから、街路事業による早期整備を図ってまいります。

寒河江IC及びスマートICへの有効なアクセスを図るため、都市計画道路高屋落衣線(高速道路側道)及び、内回り環状線である都市計画道路落衣島線の未着手区間について、順次整備を進めてまいります。

公共施設や観光施設等への誘導・案内をわかり易くスムーズに行うため、市全域で統一した看板デザインについて、ワークショップ等により整備していきます。

3 広域ネットワークの促進

県都山形市へのアクセス道路整備は、本市の広域道路ネットワーク網確立の重要課題であり国道 112 号の整備促進期成同盟会等において、新たなルートによるアクセス道路の早期着工(中山～山形・4車線化)や国道 287 号・国道 458 号及び主要地方道の整備については、関係自治体一体となって引き続き要望活動を実施してまいります。

3 目標

項目	現状	H27 目標
道路整備率の向上 (幅員 4 m以上の舗装道路)	82%	85%
道路整備計画の策定	策定中	計画に基づき推進
県都山形市へのアクセス道路の整備	整備要望活動中	-

4 主な事業

都市計画マスタープラン(都市施設等の配置構想)の見直し
生活道路整備計画の策定
橋梁長寿命化修繕計画の策定と修繕の実施
協働による生活道路整備
除雪体制強化と協働による除雪活動の実施
山西米沢線の整備(市立病院前)
IC及びスマートICへのアクセス道路の整備
落衣島線及び平塩橋の整備促進
WSによる親しみやすい標識等のデザインの策定と設置
国道 112 号(中山～山形)バイパスルート整備及び国道 287 号・国道 458 号等の整備の促進

第 章 「暮らしに便利なまちづくり」

第 4 節 暮らしを支える上下水道の整備 基本構想案

1 水道の安定供給と水質管理の強化

水道は、市民生活や社会経済活動に欠くことの出来ない極めて重要なライフラインであります。

現在、水道事業を取り巻く情勢は、老朽化した施設の更新や災害に強い施設の整備、安全で良質な水の安定供給が求められており、その基礎となる運営基盤の強化等が課題となっております。また、地域ワークショップでは、本市の公共料金は他市町と比べて高いのではないかなどの意見があり、水道料金についても今後、検討が必要となっております。

このため、水道事業の現状や将来の見通しを詳しく分析評価し、水道の目指すべき将来像を描く「地域水道ビジョン」を策定します。その施策に基づき、効率的な施設の更新整備や耐震化を進め、また、水質管理の強化を行い、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。

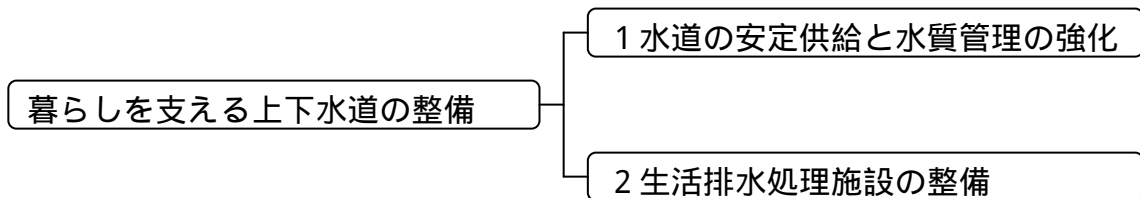
2 生活排水処理施設の整備

着実な下水道の整備により快適で文化的な生活環境が整ってきておりますが、いまだ、市街地郊外区域は未整備となっており、早急な整備が求められております。

下水道の未整備区域における生活排水処理施設の整備について、経済的かつ効率的な整備により、公共用水域の水質保全に努めながら、暮らしに便利なまちづくりを進めていきます。

第4節 暮らしを支える上下水道の整備 基本計画案

1 施策の体系



2 施策

1 水道の安定供給と水質管理の強化

本市の水道は、昭和29年7月に給水が開始され、以後、順次各地区に水道整備が進められ、平成23年度からは、市内全域で水道を使用することが可能となります。

しかし、先に整備された施設の老朽化に伴う更新整備や耐震化が大きな課題となっており、平成23年度に新たに策定する「寒河江市水道ビジョン」に基づき、川原・三泉ポンプ場の基幹施設、長岡山・木の沢配水池までの送水管や配水管等の更新整備、また、水源の確保等を着実に実施するとともに、併せて、災害に強い施設の耐震化にも取り組み、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。

2 生活排水処理施設の整備

安らぎと潤いある快適環境を求め、公共下水道事業による計画的な雨水・汚水処理の整備を進めるとともに、適切な汚水処理を行うため、浄化センターの計画的な更新を行ってまいります。

また、市街地郊外区域など、下水道未整備地区については、高度処理機能を有する市町村設置型合併浄化槽による整備を進め、身近な河川、池沼の水質保全と水洗化による生活環境の改善を進めます。

市町村設置型合併浄化槽：浄化槽設置について、市が個人の敷地を借用のもと、浄化槽を設置し、個人からは、設置時の一時負担金と毎月の使用料を負担いただき、市が維持管理する浄化槽。

3 目標

項 目	現状	目標
老朽管更新整備の推進(延長41km)	進捗率 60 %	進捗率 100 %
水洗化率(合併浄化槽含)の増	81 %	85 %

4 主な事業

寒河江市水道ビジョンの策定
水道施設の更新・耐震化
公共下水道の整備
市町村設置型合併浄化槽の整備